

No.	大分類	小分類	取組項目名	部局名	取組の目的	取組の内容	3年後の目指す姿(目標)
51	01_情報・デジタル化の改革	01_業務の効率化	タブレット型PCを活用しての保健指導事業	03市民協働部	健康管理システムである「健康かるて」の個人情報をタブレット端末で最小限管理し、保健指導に活用して業務の効率化を図ることを目的とする。	健康管理システムである「健康かるて」の個人情報をタブレット端末で最小限管理し、保健指導に活用する。保健指導の際にタブレットを直接入力し、帰庁後に「健康かるて」を更新することで、安全面だけでなく職員の入力等に要する時間を効率化する。	タブレットによる保健指導を標準化し、紙媒体での持出による保健指導は終了する。3年後の数値目標:訪問による初回面接の60%にタブレットを活用する。
52	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	医療機関メーリングリストの作成及び運用	03市民協働部	市内医療機関への通知等に関連する事務の煩雑化の解消(令和6年度以降定期予防接種関連事務…高齢者インフルエンザ・肺炎球菌・コロナワクチン1つにつき15×3=45時間/年、その他予防接種等関連通知業務5時間/年の合計50時間/年)	連絡専用のメーリングリストの作成。	市内全医療機関との連絡調整が可能なメーリングリストの作成と運用による職員の事務負担減(△50時間/年)。
53	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	WEBによるリモートの保健指導事業	03市民協働部	現在、紙媒体の健康診断結果票やそれに係る資料を外部に持ち出し、保健指導を実施している。就労等で実際に会えない方も多く、夜間や土日等での訪問時間を調整して対応しているが、WEBによるリモートの保健指導ができれば、対象者の都合に合わせてことができ利便性が上がり、また、移動時間も短縮できるため、時間的効率化が図れる等、対象者の利便性の向上及び業務の効率化を目的とする。	WEBによるリモートの保健指導。	調査を実施し、タブレットによる保健指導と並行することで、保健指導の情報・デジタル化を推進する。3年後の数値目標:選定した特定保健指導対象者の10%に実施。
54	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	予約乗合タクシーのスマートフォン等予約システム導入	03市民協働部	利用者ニーズの把握及び予約乗合タクシー(フルデマンド)のスマートフォン等予約システム導入による利便性の向上を図る。	コミュニティ交通利用者等の意見や先進地の状況及び導入効果を踏まえ、スマートフォン等予約システム導入の判断を行う。	予約乗合タクシーのスマートフォン等予約システム導入に向け、予約管理システムのカスタマイズや利用方法の協議を完了する(100%を目標)。
55	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	自治会活動のデジタル化推進	03市民協働部	自治会支援ツール等の導入による地域活動の効率化により役員の方々の業務負担を軽減し、また地域情報を幅広く発信することで自治会への新規加入者を増やし持続的な自治会活動を目指す。	自治会活動支援ツール(システム)の導入。	10自治会に自治会活動支援ツールを導入する。
56	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	スポーツ施設等予約の完全オンライン化	03市民協働部	施設利用者に対する利便性向上のため。	オンライン上でのキャッシュレス化を導入し、市民の利便性向上を図る。	予約から支払いまでの完全オンライン化(業務時間年間約10時間削減)。
57	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	スポーツ施設窓口でのキャッシュレス決済の導入	03市民協働部	市民の利便性向上、現金取扱い機会の縮減を図る。	券売機と連動した窓口でのキャッシュレス決済が可能な機器を導入する。	キャッシュレス決済機器の導入による現金取扱い機会の縮減(年間約10時間)。
58	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	男女共同参画推進センター施設予約の完全オンライン化及び窓口でのキャッシュレス決済導入	03市民協働部	市民の利便性向上、職員の施設予約管理の効率化、現金取扱い機会の縮減。	オンライン上での施設予約及び窓口でのキャッシュレス決済を導入。	オンライン上で予約が完結し、支払いはキャッシュレスが可能な状態を構築することで、年間120時間の業務量削減を目指す。
59	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	コミュニティ交通の運賃キャッシュレス化	03市民協働部	利用者ニーズの把握及びキャッシュレス化導入による利便性の向上を図る。	コミュニティ交通利用者等の意見や先進地の状況及び導入効果を踏まえ、キャッシュレス化導入の判断を行う。	コミュニティ交通機関の一部でのキャッシュレス導入判断(予算化)をし、導入の場合は1種類以上の交通機関での予算計上を行う。
60	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	交流センター施設予約のオンライン化及び窓口キャッシュレス化	03市民協働部	オンライン上での施設予約、及び窓口でのキャッシュレス化を導入し、市民の利便性向上、及び現金取扱い機会の縮減を図る。	オンライン予約に対応した施設予約システムの導入及び窓口キャッシュレスシステムの導入。	12交流センターにおいて、オンライン上で予約が完結し、支払いは窓口キャッシュレスが可能な状態とする。
61	04_施設・モノの改革	02_管理の効率化	交流センターへの指定管理者制度の導入	03市民協働部	地域の方が管理運営を行うことで地域のニーズにあった地域拠点施設としての交流センター機能が向上する。併せて、まちづくり協議会が指定管理者となり、地域人材の育成や自主事業を実施することで、(自主財源の確保につながり)自主自立した組織となる。 →(上記目的を同時に行うことで)地域イベントの事業拡大、ひいては地域の活性化につながる。	上記の目的を同時に達成する手段としてまちづくり協議会を指定管理者とする交流センターの指定管理制度の導入を推進する。経費の削減ではなく交流センター拠点施設としての機能の充実、まちづくり協議会の組織強化及び地域の活性化を最大の効果とする。	令和8年度4月時点でまちづくり協議会による交流センターの指定管理制度の導入を3センターとする(第2次総合計画目標)。
62	01_情報・デジタル化の改革	01_業務の効率化	住民基本台帳事務における支援措置管理システムの導入	04市民環境部	手作業で行っているDV等支援措置の対象者情報管理や通知をシステム化することで、効率的かつ適切な情報管理を図る。	支援措置管理システムを導入し、支援期間終了間際の対象者をリマインド機能等により漏れなく把握する。また各種通知を一括で発行できる機能により職員の負担軽減を目指す。	支援措置管理システムを導入し、より安全に、要支援者の情報を管理・保護する。年間63時間の業務時間削減を目指す。
63	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	国民健康保険高額療養費支払業務の簡素化	04市民環境部	窓口の負担を軽減し、高額療養費の対象者に公平に支払いを行い利便性を向上させるため。	簡素化希望の申請書を提出した対象者については、その後の該当分が申請がなくても指定口座に振り込みになる。	窓口の負担を軽減し、高額療養費の対象者に公平に支払いを行い利便性を向上させる。簡素化対象者の申請書提出率90%を目標。
64	01_情報・デジタル化の改革	02_利便性の向上	飼い犬に関する登録手続きの電子申請化に向けたシステム導入等	04市民環境部	オンライン申請の導入により申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。	先進自治体の取り組みを研究するとともに、電子申請化に向けたシステム等を改修(導入)をおこなう。	オンラインで完結できるシステムの導入(犬のオンライン新規登録:50件、犬の死亡届受付:30件)。
65	04_施設・モノの改革	01_規模の適正化	プラスチック製品の分別収集等	04市民環境部	可燃ごみの削減とさらなるごみ減量化を図る。	さらなるゴミの減量化を目的にペットボトル及び白色トレーに加えプラスチック製品の分別収集体制の構築。	ふくおか県央環境広域施設組合が行なう施設の再編に併せ、新たなプラスチック製品の分別方法及び処理方法を確定し新施設稼働時に分別収集を実施に伴い製品プラスチック集積所を市内5か所以上設置を目標とする。